

前回部会における意見に対する考え方（回答）

平成 20 年 4 月 4 日
経済産業省経済産業政策局
調査統計部サービス統計室

《 1 . 本調査の目的・役割について》

行政施策上の必要性をどこまで強調するかは統計調査により異なると考えるが、個別の施策よりも、この行政が国民経済にどれくらいの意義があるかを説明し、外からの評価に資する資料提供を行うことが行政施策上のニーズの最たるものとする。施策への活用面から個別施策が色々と挙げられているが、各施策において、このデータがないと出来ないもの、このデータがないために、どのような面で支障が生じ、データがあることでどのように大きく改善が図られるのかという施策との関係を明確に説明して欲しい。

《回答》

- 1 . 行政施策との関連に関しては、前回部会においても資料 2 においてご回答したところであるが、本調査の役割は各産業の特性把握によってその実態を捉えることである。
- 2 . そのため、本調査の調査項目は、各産業の特性を把握することを目指して設定させていただいており、個々の具体的な行政施策への活用を図るに当たり必ずしもそのすべての項目が施策と一対一の対応関係を持つよう設定したものではありません。本調査の持つ行政施策上のニーズへの対応という役割については、実態把握を行った結果から当該産業の課題等を発見し、施策を的確かつ円滑に実施するための位置付けをも担うものと考えている。
- 3 . なお、情報サービス産業やコンテンツ産業等を中心に該当業種の実態把握を行った結果判明した統計事実から施策展開された事例については、資料 4 に取りまとめたので参照願いたい。

特性に重点を置く調査の必要性として、既存の伝統的な業種についてはイメージしやすいのに対し、サービス産業のような新たに発展してきた業種については実態がなかなか分からない。その実態の分からない業種について実態を明らかにし、国民に的確な情報提供を行うことこそが至上命題であり、行政施策上の必要性が最優先ではないのではないか。業種を広げれば良いということではなく、特に重要なものに限定し、産業特性に重視した調査をすべきではないか。

《回答》

1. サービス産業の産業構造に係るデータの提供に関しては、行政施策上のみならず、広く利用されることも念頭に置くことが重要であることは、ご指摘のとおりであると考えます。この点も踏まえ、今般業界団体や対象企業などにも意見を伺いながら調査設計を行ったところであり、来年度以降の調査計画についても引き続き幅広い意見を伺いつつ調査設計をしていきたいと考えています。
2. 前回部会でもご回答したとおり、今回の業種拡充に関しては、平成18年から母集団情報を変更したことに併せて小分類格付けの産業を調査の対象とした考え方を踏襲し、当省所管業種を中心に拡充を行うものである。調査対象業種を拡充することにより、従来把握されていない特性が異なるサービス業個々の分析が可能となる業種が増加する。また、特性が異なるサービス産業の業種を拡充することにより、業種間での特性の異なりがどこにあるかが明らかになる。これらを基に、各業種の実態をよりの確に把握するための検討も可能となることから、さらに各業種の特性項目の検討をしてまいりたい。
3. なお、現在、経済成長戦略大綱等において、政府全体としてもサービス統計の整備・拡充が求められているところであり、(第4回産業統計部会「資料8」参照)可能な限り業種拡大を行うことは政府としての喫緊の課題であると認識している。そのため、特定サービス産業実態調査についても調査対象業種を平成21年までに28業種に拡大することを予定しているところである()。
4. 調査項目については、ご指摘のとおり、産業特性をより正確に把握するという点を重視し、毎年調査項目の改善を図っていきたいと考えています。

() 経済成長戦略大綱(平成19年6月19日改定)工程表P47

特定サービス産業実態調査の調査対象業種を2009年までに7業種(2006年)から28業種に段階的に拡充することについて検討する。

大規模な事業所は様々な種類の事業展開を行っていることが多く、生産性の向上にも寄与しており、サービスの生産工程の小さな事業所とは異なる形を採っている状況にかんがみれば、将来的には両者において調査事項に精粗があっても良いのではないか。

《回答》

ご指摘の点については、中小規模と大規模事業者における事業の状況を見極めつつ、標本化調査の検討と併せて、今後の調査設計に当たってしっかりと検討して参りたい。